

があった。

平成 15 年 7 月 11 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

#### 熊本県公告第 492 号

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 96 条の 4 において準用する同法第 54 条第 3 項の規定に基づき、相良村長矢上雅義から四浦地区（初神 2 工区）の換地処分をした旨の届出があった。

平成 15 年 7 月 11 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

#### 熊本県公告第 493 号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成 15 年 7 月 11 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

#### 1 競争入札に付する事項

##### (1) 借入物品及び数量

熊本県立大学学内 LAN 機器 一式

##### (2) 借入物品の規格及び品質等

入札説明書及び要求仕様書による。

##### (3) 借入期間

平成 15 年 10 月 16 日から平成 19 年 10 月 15 日まで

##### (4) 納入期限

平成 15 年 10 月 15 日（水曜）

##### (5) 納入場所

要求仕様書による。

##### (6) 入札方法

ア 入札金額は、賃借料 1 月当たりの借入代金とする。見積りに当たっては 48 月賃借料率で計算すること。

イ 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 5 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ 入札説明書及び要求仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争入札心得（昭和 39 年熊本県告示第 420 号）の規定を準用する。

エ 入札書は、入札説明書に示す様式により作成すること。

#### 2 入札に参加できる者

次に掲げる条件をすべて満たす者であること。

(1) 熊本県業務委託契約等に係る一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成 14 年熊本県告示第 516 号。以下「要綱」という。）による審査のうち、有資格者としてリース・レンタル（取扱業種 010A 機器）に登録された者であること。

(2) 納入しようとする物品の機能等証明書を平成 15 年 8 月 4 日（月曜）午後 5 時 15 分までに熊本県立大学総務課へ提出し審査を受け、承認を受けたことを証明する書類を入札までに提出した者。

(3) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成 14 年熊本県告示第 811 号）による指名停止期間中でないこと。

#### 3 契約条項を示す場所

熊本県熊本市月出三丁目 1 番 100 号

熊本県立大学管理棟 2 階

熊本県立大学事務局総務課

電話番号 096 - 383 - 2929（内線 239）

#### 4 入札手続等

(1) 入札に関する事務を担当する部局の名称

3 に記載のとおり

(2) 入札説明書及び仕様書の交付期間及び場所

ア 交付期間

平成 15 年 7 月 11 日（金曜）から平成 15 年 7 月 29 日（火曜）までの日（県の休日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までとする。

イ 交付場所

3 に記載のとおり

(3) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時

平成 15 年 7 月 22 日（火曜）午前 11 時 00 分から

イ 場所